

第 30 回 赤平市農業委員会総会会議録

1 令和元年12月19日（木）第30回赤平市農業委員会を3階議会委員会室において開催した。

2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
橋本 勉	吉本 政史
養田 武士	鈴木 要助
田村 元一	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
吉野 猛光	

3 本委員会に参加として出席される者は下記のとおり。

事務局長 若狭 正	係 長 相原 良治
主 事 横山 千鶴子	

4 本委員会の書記は下記のとおり。

係 長 相原 良治
主 事 横山 千鶴子

5 本会議の案件は下記のとおり。

議案第156号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第157号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第158号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第159号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 本日の欠席委員は右記のとおり。 養田委員

7 議事内容

開会宣言	午後4時00分	閉会宣言	午後5時00分
------	---------	------	---------

第 30 回 赤平市農業委員会議事録

事務局 定刻となりましたので、ただ今より 第30回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

事務局 本日の欠席者は養田委員です。
出席委員は11人中10人で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、以降の議事の進行は、中村会長をお願いいたします。

議 長 総会の前に、13日、美唄市で「農業者年金協議会」の研修会があり高橋委員が出席して下さいましたので
報告をお願いします。

高橋委員 13日、美唄市民会館にて空知地区のブロックの農業者年金協議会研修会に参加してきました。
北海道農業会議の年金担当の方より、北海道における年金加入者数と年金受給者数などの報告があり、
その後、新制度・旧制度の仕組みについての説明がありました。
農業者数が多い地域では農業委員の方が地区毎に加入推進活動を行っていて新規加入者を増やしています。
約3時間ほどの研修でした。他の市町村は農業委員の方が全員で参加している所もありました。
以上報告でした。

議 長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名
をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、こちらから指名いたします。
議事録署名委員を 9番鈴木委員・10番高橋委員両氏をお願いしたいが異議ありませんか。

全 員 異議なし

議 長 ただいまより審議にはいります。日程第2の議案第156号と日程第3の議案第157号は、農地利用円滑化事業で
あり関連しますので一括でお願いします。

事務局 議案第156号・第157号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の
農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定をする者の住所が「市町番地 氏」
利用権の設定を受ける者の住所が「市町番号」であります。

議案第157号では、156号で 氏が受けた者を設定する側となります。利用権の設定を受け
る者の住所が「市町番地 氏」で利用権の設定に係る土地の所在は市町番の
他筆で公簿・現況とも田が筆で面積が m²、公簿・現況とも畑が筆で面積が m²であります。
利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田と畑であります。始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日ま
での 力年で、賃貸借料は反あたり田が 円・畑が であります。

この案件は更新です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 更新の案件です。このことについて何かありませんか。

吉野委員 今回の農地利用集積円滑化事業はいつから始まった事業なのですか。

事務局 この事業は、平成22年から始まった事業であります。平成22・23年度は6年間賃貸借期間でよかったものが
平成24・25年の時は、10年間の期間になりました。この議案については、期間が足りなかったことによる延
長契約であります。

吉野委員 この事業が終わった後はどのような契約となりますか。

事務局 それについては、期間満了後はどうするのかはわかりませんが、賃貸借の場合は個人契約または、農地中間
管理事業を活用し、売買の場合はあっせんもしくは相対で行うこととなります。

吉野委員 わかりました。

伊藤委員 円滑化事業で行っている契約は何件くらいありますか。

事務局 全部で 件あります。

伊藤委員 地区別ごとに何件かと面積がどれくらいか、わかりますか。

事務局 まず、件数は平岸地区で 件、面積は 〃 幌岡地区で 件、面積は 〃 共和地区で 件、面積は
となっております。

伊藤委員 今後は、どうなるかわからないが結構ありますね。

議 長 地区の委員が把握しておかなければならないと思います。

他にありませんか。

全 員 ありません。

議 長 議案第156号・議案第157号は原案どおり決定されました。日程第4の議案第158号をお願いします。

事務局 議案第158号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「市町番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「市町番地の 氏」

利用権の設定に係る土地の所在は市町番の筆で公簿、現況とも田で面積は m²であります。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年で、賃貸借料は反あたり 円であります。

この案件は更新です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

吉本委員 住所からすると ささんご本人は されていると思うが、どのような形で申請になったのか。また、年齢はいくつくらいでしょうか。

事務局 札幌の娘さんに確認連絡を取り合っており書類が提出されています。年齢については、 歳とのことですが。

吉本委員 わかりました。

議 長 他にありませんか。

全 員 ありません。

議 長 議案第158号は原案どおり決定されました。日程第5の議案第159号をお願いします。

事務局 議案第159号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「市町番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「市町番地の 氏」

利用権の設定に係る土地の所在は市町番の他筆で公簿、現況とも田で面積は m²です。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年で、賃貸借料は反あたり 円であります。

この案件は更新です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

池松代理 の賃貸借料金は、 円ではなかったですか。

事務局 氏から確認しましたが水利権の関係でこの金額になっているようです。

中西委員 は水利権の金額もそれぞれ違いますから、個々で話し合っており決めているようです。

池松代理 わかりました。

議 長 ほかに何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 議案第159号は原案どおり決定されました。その他になりますが事務局よりお願いします。

事務局 プリントをご覧下さい。農業委員会組織による「令和元年台風19号等災害義援金」についてです。

皆さんご存知のように甚大な被害をもたらした台風19号の災害に対し、個人でも農業委員会組織でもよろしいのでひと口1,000円ということなので検討して下さい。

議 長 今、事務局より説明がありました。どのように対応しますか。

田村委員 前回の災害義援金はどうでしたか。

事務局 赤平市農業委員会としてひとり 円を集めて送りました。

池松委員 前回と同様ではどうでしょうか。

吉野委員 個人対応ではなかなか出来ないの、事務局でまとめてもらっていいです。

金額も前回と同じでよろしいです。

議 長 前回と同じくひとり 円づつで組織として送ってもらうことでよろしいですか。

全 員 よろしいです。

事務局 ではそのようにします。 円集めさせていただきます。

議 長 全体で何かありませんか。

全 員 ありません。

事務局 第30回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

9 鈴木 要助

10 高橋 ノリ子
